

令和6年4月 介護予防・日常生活支援総合事業の改定について

居宅介護支援事業所 様へ

訪問型サービス・通所型サービスを行う事業所 様へ

令和6年4月より、要支援の方向けの介護予防・日常生活支援総合事業に改正があります

①サービス単位数の変更 ②サービスコードの追加・削除 など変更があります。

※総合事業のコードは、厚生労働省が大枠を発表していますが、実際の運用は市町村にゆだねられています。変更点の詳細は各市町村にご確認ください。

変更点を楽すけに適用するためには、下記の **手順1** からの作業が必要です。

市町村のWEBページから **令和6年4月以降用の新しい単位数表マスタ** をご用意ください。市町村から単位数表マスタがまだ発表されていない場合は、発表をお待ちいただき、必ず新しい単位数表マスタで下記の取込み作業を行ってください。

バージョンアップと単位数表マスタの取込みをお願いします

手順1 楽すけを **Ver14.0.0** へバージョンアップをお願いいたします。

手順2 市町村ごと、新しい **単位数表マスタ(CSV)** を入手し、楽すけのあるパソコンに保存します。



単位数表マスタとは？

通所型・訪問型サービスは、市町村ごとにコードや単位数が違います。その独自のコードを、請求ソフトで使えるように用意された**取込用データ**が「**単位数表マスタ**」です。「**CSV**」という形式で用意されています。利用者様が複数の市町村にいらっしゃる場合、各市町村の単位数表マスタが必要です。



単位数表マスタはどこから入手するの？

各市町村の **WEB ページ** に掲載されています。(CD やメール配布の場合もあります) 掲載場所がご不明の場合は各市町村・介護保険課にお問い合わせください。

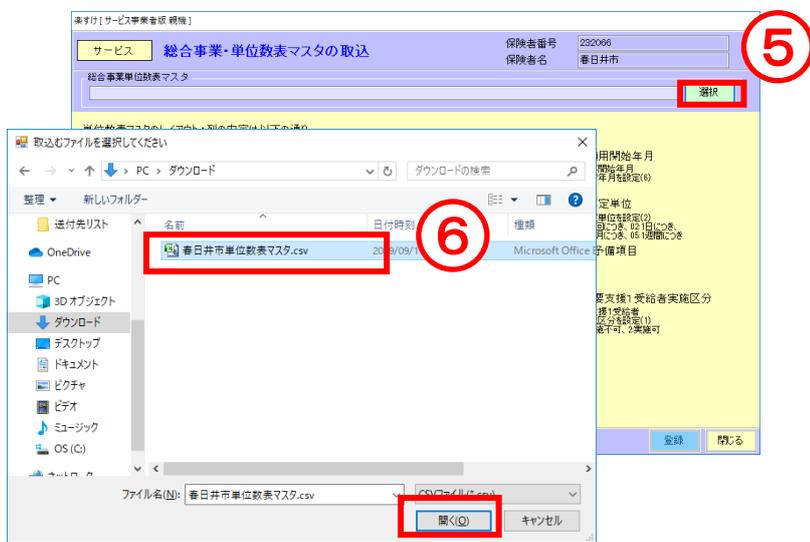
手順3 楽すけに **単位数表マスタ(CSV)** を取り込みます。



- ① マスタメンテナンスメニューをクリックします。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業をクリックします。

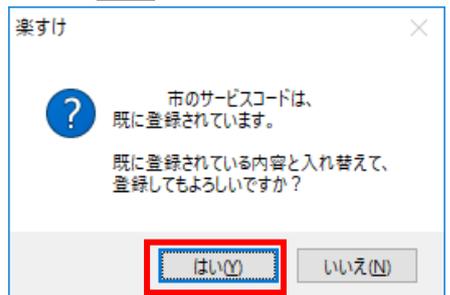
裏面に続きます ▶

**手順
3** 続き



- ③ “単位数表マスタ”を取込みたい保険者をダブルクリックします。
- ④ 単位数表マスタ取込をクリックします。
- ⑤ 選択をクリックします。
- ⑥ 取込むマスタを選択して開くをクリックします。
- ⑦ 取込が完了しましたら、登録をクリックします。
- ⑧ 「登録しました」とメッセージが表示されますので、OKをクリックします。

※1 以下のメッセージが表示された場合ははいで進んでください。



※2 取込み時に「単位数表マスタに、不正な値が存在します。正しいフォーマットに修正してから、取込んでください。」というメッセージが表示された時には、ヘルプデスクまでご連絡ください。

■ 単位数表マスタ(CSV)の取込方法は動画でもご紹介しています ■

楽すけネット内掲載の「『楽すけ』バージョンアップ時によくある質問」

⇒「介護予防・日常生活支援総合事業 単位数表マスタの取込方法」をご覧ください。



『楽すけ』バージョンアップ時によくある質問

介護予防・日常生活総合事業単位数表マスタの取込方法